

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 6月27日
【会社名】	日建工学株式会社
【英訳名】	NIKKEN KOGAKU CO., LTD
【代表者の役職氏名】	取締役社長 行本 卓生
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目 1 0 番 1 号
【電話番号】	03 - 3344 - 6811 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長兼事業管理部長 皆川 曜児
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目 1 0 番 1 号
【電話番号】	03 - 3344 - 6811 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長兼事業管理部長 皆川 曜児
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成26年6月26日開催の当社第51回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成26年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金4円
配当総額 金73,083,648円
剰余金の配当が効力を生ずる日 平成26年6月27日

第2号議案 第51期役員賞与支給の件

取締役4名、監査役3名に対し、当社の当期の業績を考慮し、役員賞与として総額1,690万円（取締役分1,600万円、監査役分90万円）を支給する。

第3号議案 取締役および監査役報酬額改定の件

取締役および監査役の報酬額を月額から年額に変更し、取締役に対する賞与を報酬額内で支給することとし、取締役の報酬総額を年額2億円以内とし、監査役については、報酬総額を年額4,000万円以内と改定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	10,946	67	0	（注）	可決（99.39%）
第2号議案	10,894	120	0	（注）	可決（98.91%）
第3号議案	10,841	172	0	（注）	可決（98.44%）

（注） 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上